

兵庫県還暦軟式野球連盟

公式競技規則

1. 球場使用料および公式試合の審判員手当（4名体制は6,000円、7月～8月の夏季5名体制は7,500円）はホームチームが負担する。
2. 試合球はホームチームが用意し（還暦リーグはケンコーM号ボール、古希リーグおよび喜寿リーグはマルエスM号ボール）、審判用具は審判担当チームが用意する。
3. 試合は7回戦とし、延長戦は行わない。但し、時間制限を設定し、100分を経過した場合は新しい回に入らない。
4. 同点の場合は引き分けとし、両チームに0・5勝を与える。
5. 5回以降7点以上の得点差が生じた場合はコールドゲームを適用する。
但し、100分を経過した場合は5回以前であってもコールドゲームとする。
また、降雨等により審判員が試合続行不可能と判断し、5回終了または100分経過した場合は試合成立とする。
6. 雨天中止の場合は、ホームチームから対戦チームおよび審判担当チームの責任者にその旨を連絡する。
7. 総合順位は最終勝率により決定するものとする。
最終勝率が同率の場合は①直接対戦の勝ち負け②当該カードがタイの場合は得失点差③公式試合全試合の得失点差の順で最終順位を決定するものとする。
8. 古希は東西リーグの首位同士による王座決定戦により、1位・2位を決定するものとする（王座決定戦の試合要項は兵還連HPを参照のこと）。
3位以下の総合順位については、前7項による最終勝率・各リーグの順位・昨年度の総合順位の順とする。
9. バッテリー間は16.3m、各塁間は25.0mとする。また、ベースは固定式にする。
10. ダッグアウトはホームチームが1塁側、ビジターチームは3塁側とし、ビジターチームを先攻とする。
11. 背番号は監督30番、主将10番とする。（喜寿リーグの監督、主将は他の背番号も認められる）。
12. 同チームの選手は同色、同形、同意匠のユニフォームで裾を絞ったズボンを着用すること。
また、ストッキングはズボンの裾を上げて明確に確認できること。
13. 打者、走者、ベースコーチのヘルメットの着用を義務づける。
14. 捕手は危険防止上マスク、捕手用ヘルメット、プロテクター、レガース、ファウルカップの着用を義務付ける。

15. 攻守交代時の投手の投球練習を補佐する選手は危険防止のためマスク着用を義務づける。
マスク未着用での投球練習の補佐は認めない。
16. 金具付スパイクシューズの使用は禁止する。また、試合出場選手のトレーニングシューズはスパイクとは認めない。
スパイクの色は全員同色ではなくても構わない。(全還連の規定に準ずる)。
17. 審判員は試合前に使用道具の点検と確認を行うこと。バットについては、J S B B (全日本軟式野球連盟)印のものを使用すること。また、木製バットは改造・変造・加工したものは使用できない。
18. 投手のグローブは1色のみのものを使用すること。
19. サングラスの使用は認めるがミラー型は禁止する。なお、投手は審判員および相手チームの許可を得ること。
20. ファーストミットはキャッチャーミットとして使用は可、キャッチャーミットはファーストミットとしての使用は不可とする。
21. 両チームは先発メンバー表を公式戦は3部、交流戦は2部を控え選手名簿を添えて審判に提出する。
22. 申告故意四球の規定を適用する。
23. 投手の練習球は初回7球(投手交代時を含む)以降3球とする。但し、球審は投手の緊急登板、寒冷時など必要と認めた場合は投球数を増やすことができる。
24. 責任審判員は試合開始にあたり球場の状況を確認し、グランド内に器具が置かれていたりファールゾーンやベンチが狭かつたりして処置が必要と判断した場合など、試合結果に影響を与えない範囲でローカルルールを定めることができる。この場合、両チームへ試合開始前にローカルルールの内容を説明する。
25. 打者への死球や塁上の走者が負傷した場合の臨時代走に投手と捕手は除くものとする。
26. 審判は4人制とする(不測の事態を勘案し、控え審判員1名の帯同が望ましい。但し、7月～8月の猛暑月においては、必ず、控え審判員を帯同し、5名体制で臨むこと)。審判員は試合途中において、両チーム監督の承認を得てポジションを変更することができる。また、同様に控え審判員が他の審判員と交代することができる。
27. 二塁の審判員はランナー無し、若しくは3塁の場合以外は、走塁線上の内側に位置する。
28. 審判員の帽子は連盟指定のものを着用すること。また、ズボンや上着は審判員に相応しいものとし、連盟で統一する。
29. 球審は試合開始前に公認ロジンバッグ(ホームチームが用意)の有無を確認すること。
30. 審判員に対する抗議は監督(不在の場合は届け出た監督代理または主将)のみとする。
31. 審判員のジャッジや相手チームに対する野次は禁止する。特に審判員、相手チームへの執拗かつ卑劣な野次、暴言、侮辱行為があれば、審判員は該当者をその場で退場処分にすることができる。
32. 審判員がラフプレーと認めた場合、アウトの宣言あるいは退場処分にすることができる。

33. 退場処分を受けた監督または選手は速やかに球場から退出するものとし、再出場は連盟審査担当会議の決定に従うものとする。
34. 暴力行為を行った者には本連盟から永久追放の処分を科することとする。
35. 33、34 項に該当するチームにあっては、連盟宛てに始末書を提出するものとする。
36. 試合進行に支障をきたす行為があった場合、審判員は後日連盟審判部に報告すること。
37. 不正出場が発覚した場合、当該選手は以降の試合出場を停止し、チームへの処分は後日連盟審査担当者会議で正式決定する。
38. 公式戦、交流戦とも、EDH制を採用できる。(詳細別紙)
39. 喜寿は連盟の混成チームで構成されており、ユニフォームは各自所属チームの着用利用を可能とし、背番号の重複も認めるが、試合中の混乱を避けるため帽子のみ統一すること。

◎本競技規則は公認野球規則・全軟連規則に準拠する。

◎本競技規則は平成22年5月25日に一部改正し、平成22年7月1日から適用する。

◎平成22年11月19日 一部改正

◎平成24年2月13日 一部改正

◎平成25年 1月18日 一部改正

◎平成25年8月 2日 一部改正

◎平成26年 1月24日 一部改正

◎平成28年1月29日 一部改正

◎平成29年 2月 2日 一部改正

◎平成30年12月6日 一部改正

◎平成31年 4月27日 一部改正

◎令和元年12月12日 一部改正

◎令和 2年 2月 3日 一部改正

◎令和 3年12月9日 一部改正

◎令和 4年 2月 4日 一部改正

◎令和 4年8月26日 一部改正

◎令和 5年 1月20日 一部改正

◎令和 6年4月26日 一部改正

兵庫県還暦軟式野球連盟

公式競技規則 別紙

EDH 制

平成 29 年度リーグ戦から採用の、10 人打者制の指名打者制度は、一般の指名打者（略称DH）と区別するため、特別指名打者（略称EDH）と称することとする。

(注) DH : Designated Hitter

EDH : Exceptional Designated Hitter

- ① 平成 29 年度から、兵還連リーグ戦に、EDH制を採用する。
- ② EDHは、打撃のみを行う競技者で、9人の守備要員に1人を加え 10 人制で行う。但し、交流戦および喜寿リーグはEDHを 2 人（11 人制）まで認める。
- ③ EDHで出場した者は守備につくことはできない。
- ④ EDHの打順に制約はないが、その打順に入った打者は試合終了まで打撃のみを行う。
- ⑤ EDHに代えて代打、代走を使ってもよいが、EDHに代わった打者（または走者）は、以後 EDHとなる。退いたEDHは、他の選手と代わって守備につくなど再び試合に出場はできない。
- ⑥ 試合開始前に交換された打順表に記載されたEDHは、相手チームの先発投手に対して、少なくとも一度は、打撃を完了しなければ交代できない。但し、その先発投手が交代したときは、その必要はない。
- ⑦ チームは必ずしもEDHを指名しなくてもよいが、試合前（メンバー交換時）に指名しなかったときは、その試合でEDHを使うことはできない。一方、EDHを採用するチームは、打順表の守備欄にEDHと記し、メンバー表を提出する。EDHを採用したチームは、途中で解除できない。
- ⑧ EDHは、打順表の中でその打順が固定されており、多様な交代によってEDHの打順を変えることは許されない。